



議場コンサート「蓄音機で聴くSPレコードコンサート」

平成27年

第1回

定例会

3月2日～3月19日
(18日間)

主な内容

- ・ 議決結果 …………… P 2
- ・ 代表質問 …………… P 3～4
各会派代表が平成27年度執行方針について質問
- ・ 一般質問 …………… P 5～8
7名の議員が市政全般について質問
- ・ 委員会報告 …………… P 8～11
常任委員会報告
(総務文教委員会・保健福祉委員会・経済建設委員会)
特別委員会報告
(農業委員会委員推薦特別委員会・議会改革特別委員会
・ 予算特別委員会)
議会報告会
- ・ 意見書案・議会日誌・編集後記等 …………… P 12

平成27年 第1回 富良野市議会定例会議決結果表

平成27年3月2日～3月19日(18日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議案第1号	平成27年度富良野市一般会計予算	3月19日	原案可決
議案第2号	平成27年度富良野市国民健康保険特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第3号	平成27年度富良野市介護保険特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第4号	平成27年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第5号	平成27年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第6号	平成27年度富良野市公共下水道事業特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第7号	平成27年度富良野市簡易水道事業特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第8号	平成27年度富良野市水道事業会計予算	3月19日	原案可決
議案第9号	平成27年度富良野市ワイン事業会計予算	3月19日	原案可決
議案第10号	平成26年度富良野市一般会計補正予算(第7号)	3月4日	原案可決
議案第11号	平成26年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	3月4日	原案可決
議案第12号	平成26年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	3月4日	原案可決
議案第13号	平成26年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	3月4日	原案可決
議案第14号	平成26年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	3月4日	原案可決
議案第15号	平成26年度富良野市水道事業会計補正予算(第2号)	3月4日	原案可決
議案第16号	平成26年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第1号)	3月4日	原案可決
議案第17号	富良野市財政調整基金の処分について	3月19日	原案可決
議案第18号	富良野市公共下水道事業基金の処分について	3月19日	原案可決
議案第19号	富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について	3月19日	原案可決
議案第20号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3月19日	原案可決
議案第21号	富良野市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定について	3月19日	原案可決
議案第22号	富良野市教育委員会教育長の勤務時間及び休暇等に関する条例の全部改正について	3月19日	原案可決
議案第23号	富良野市選挙公報発行条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第24号	富良野市行政手続条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第25号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第26号	富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第27号	富良野市農業推進事業基金条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第28号	富良野市育英基金条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第29号	富良野市立保育所設置条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第30号	富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第31号	富良野市介護保険条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第32号	富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第33号	富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第34号	富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第35号	富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第36号	富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第37号	富良野市住宅改修促進助成条例の一部改正について	3月4日	原案可決
議案第38号	富良野市都市計画審議会条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第39号	上川教育研修センター組合規約の変更について	3月19日	原案可決
議案第40号	建物の取得について	3月4日	原案可決
議案第41号	市道路線の認定及び廃止について	3月19日	原案可決
議案第42号	平成26年度富良野市一般会計補正予算(第8号)	3月19日	原案可決
議案第43号	平成27年度富良野市一般会計補正予算(第1号)	3月19日	原案可決
議案第44号	富良野市議会委員会条例の一部改正について	3月19日	原案可決
報告第1号	専決処分報告(平成26年度富良野市一般会計補正予算(第6号))	3月3日	原案承認
意見案第1号	農協関係法制度の見直しに関する意見書	3月19日	原案可決
意見案第2号	TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書	3月19日	原案可決
意見案第3号	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書	3月19日	原案可決
意見案第4号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	3月19日	原案可決
その他会議に付した事件	富良野市農業委員会委員の推薦について	3月3日	推 薦
	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告(総務文教)	3月3日	調査済
	・事務調査報告(保健福祉)	3月3日	調査済
	・事務調査報告(経済建設)	3月3日	調査済
	議会改革特別委員会報告	3月3日	調査済
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(平成26年度11月分～12月分)	3月3日	報告済2
・定期監査報告	3月3日	報告済	
・財政援助団体監査報告	3月3日	報告済	

代表質問



農村観光環境都市の形成

問 農村観光環境都市形成の為に庁内体制について。

答 農業を育て観光でもてなし環境を守る農村観光環境都市の形成は重点政策でありそれぞれの部局で企画立案、事業執行、進行管理を行っている。行政運営上の政策や事務執行の総合調整は庁議の場で、横断的な議論や政策決定を行い進めていく。

中心市街地の活性化

問 中心市街地活性化について。

答 まちなか回遊と賑わいの創出の取り組みは、新相生、ずずらん、五条、本通の各商店街約30軒を重点地区として取り組む。また、サンライズパークの整備はまちづくり会社、関係団体と具体的な構想作りを検討し今年度は事業実施に向け、道・国と地元負担軽減を図る協議を進める。

人口減少対策

問 少子高齢化の取り組みは。

答 子育て支援の拡大は6月開所の虹いろ保育所の保育時間延長、乳幼児保育の定員拡大など実施する。移住定住についても情報発信の強化拡充を検討する。

問 各業界の担い手対策は。

答 人材の発掘や育成、後継者へ技術の継承、技術免許の取得や異業種との連携を図り次世代の人材確保支援を考える。

問 ふるさと納税の活用は。

答 自分が生まれ育った故郷、地域への応援という趣旨で寄付をいただきこの篤志を「地方創生の人口対策を進める事業の財源」としてまちづくりに生かすことは有意義と考える。

問 空き地空き家対策について。

答 国の基本指針に即した計画策定と条例制定を行う。

教育行政の推進

問 学力向上の取り組みは。

答 各学校で学習指導の工夫改善、学習環境づくりを進め授業改善や放課後学習等、実施推進する。



3つの重点政策について

問 富良野市農業担い手育成協議会の法人化とは、どのような形態で法人化のメリットは何か。

答 一般財団法人化が望ましいと考えており関係団体と協議していく。法人化によるメリットは、農地の中間保有が可能で就農地が見つからない不安の解消と自ら就農する農地への順応、早期に地域に溶け込むことが出来ること。

問 仮称・サンライズパーク整備事業など観光地として必須とされ収益性が低い駐車場や公衆トイレの整備や運営に自治体として踏み込んだ姿勢が必要と考

答 関係省庁と事業推進について協議を進め、公益性の高い事業内容についても検討する必要があると考える。

問 人口減少対策について各所

管部署を跨いで全ての政策を総合的に俯瞰して適宜実行を推進し進めることの出来る仕組み作りが必要と考えるが。

答 地方版総合戦略は、庁内に仮称・富良野市総合戦略策定本部を設置し、横断的な議論を行うと共に各界各層の有識者で構成する仮称・富良野市総合戦略審議会を設置し、将来の方向性や具体案に関する審議を行う予定。

主な施策について

問 市街地排水路整備補修委託事業の計画期間と優先順位は。

答 5ヶ年の事業計画で排水路10kmの改修整備を予定。浸水被害の恐れがある危険箇所を優先的に実施する。

問 空き家問題やまちなか居住、子育て世代の住環境支援など総合的な施策として取り組む必要があるのでは。

答 基礎データとなる空き家の実態調査に取り組み、制度設計の調査・研究が必要と考える。そのうえでまちなか居住への推進や子育て世代への支援制度の検討を行う。



農村観光環境都市の形成

問 農業担い手育成協議会法人化の果たす役割について。

答 法人の基本的役割は農地利用集積円滑化事業により、農地を中間保有し、実践的研修を行いその後、当該農地をそこで研修した人に引き継いでいくことで研修の早い時期に、条件の良い農地を確保できる仕組みを構築できるものである。

問 紙おむつ資源化の事業化の方向性と具体的な支援策は。

答 現在「衛生用品資源化施設整備基本計画策定」を進めており、紙おむつの資源化に向け施設整備を行う。北海道総合研究機構と協定を結び「再生エネルギーの地産地消の調査」研究成果を基に行政としての効果的な支援を検討したいと考えている。

問 太陽光、小水力、木質ペレットの利用目標数値の設定は。

答 地球温暖化防止対策実行計画では、生活における環境負荷の縮減、自然資源・エネルギーの地産地消を基本目標とし、温室効果ガスの25%削減を掲げているが、それぞれの利用、設置数の目標は設定していない。

教育行政について

問 今年度設置される総合教育会議における教育の政治的中立性の維持について。

答 教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要であり、個人的な価値観の判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要である。総合教育会議は教育に関する予算編成・執行や条例提案など重要な権限を有している首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿の共有を図るために設置される。更に、総合教育会議は首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場であり、決定機関ではなく、首長の諮問に依りて審議を行う諮問機関でもなく、教育の政治的中立性は維持される。



中心市街地の活性化は

問 店舗付きマンションやアトリウムの設備整備の取り組みや多世代が交流できる考えは。

答 店舗付きマンション1階は、12店舗のテナント、2階から7階までは、18戸の賃貸型共同住宅。アトリウムは、休憩スペースやパブリックスペースとしても活用され、サービス付き高齢者向け住宅や保育所も含め、高齢者や親子が集い、交流する施設になると考えている。

人口減少対策は

問 政府は、戦略づくりを支援する制度を設けるとしているが、本市が地方版総合戦略を策定するための人材確保は。

答 地方創生コンシェルジュ制度に応募し、地方版総合戦略の計画策定や地方創生に関する取り組みを進めていく。

問 地域に魅力を感じ、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの取り組みは。

答 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点に基づいた各種事業を推進し、女性が安心して子供を産み育て環境づくりに努めていく。

問 女性のワークライフバランスや若者の雇用対策は。

答 育児休暇等の実態把握に努めるとともに環境整備、再就職に向けた支援について、調査・研究をしていく。若者については、企業への雇用要請など就労に向け状況づくりを図っていく。

問 ふるさと納税は、富良野が持つ有形・無形の財産の積極的な活用により、交流人口拡大や移住へのプロセスにもつながる地域活性化や人口減少対策に役立つ効果が期待されると考える。本市でも、地域経済活性化につながるようなふるさと納税の促進を取り組んではどうか。

答 経済活性化という観点ではなく、自分の生まれた故郷、あるいは育った地域への応援という趣旨に重きを置き、ふるさと納税の実施方法を検討していく。

天日 公子

〔民主クラブ〕

今後の臨時福祉給付金の支給体制は

問 消費税引き上げによる平成26年度の臨時福祉給付金は、全戸通知され戸惑った。臨時福祉給付金の検証をし、啓蒙も含め、より対象者へ効果的な支給方法の検討については。

答 福祉支援課は、国が示す標準的な給付事例に従い、全戸通知による案内を行い、給付事務を行ってきた。全戸通知に対しては市民税が課税され給付対象外となる市民からは、不要な通



平成26年度の臨時福祉給付金のパンフレット

知でないかとの意見や、制度が複雑で給付の該当になるのかどうかわかりにくいなどの意見もあり、全戸通知の見直しと税情報を取り扱いに問題が生じない取り扱い方法の改善が必要であると認識している。本年度の課題をふまえ、支給対象者に絞った通知方法を検討する。

学校教育における子供の貧困は

問 生活保護費の引き下げによる援助対象者の就学援助の現状と今後の方向については。

答 小学校の要保護と準要保護の合計割合は、平成21年度と平成26年度との比較では、ほぼ変わらず全児童の20%で推移。中学校は平成21年度全生徒の20・1%平成26年度は22・9%と増加傾向にある。認定基準については平成27年度までは、国の生活保護基準の見直しに伴う経過措置として、見直し前の保護基準額を基に認定を行って、認定に影響が出ないように対応している。平成28年度からの就学援助の認定基準については、他市町村の動向を見据えながら調査検討していく。

黒岩 岳雄

〔ふらの未来の会〕

マイナンバー制度は

問 実施に向けての周知、啓発は。

答 マイナンバー制度の円滑な導入には、市民、事業所等の理解が不可欠であり、周知・啓発は大変重要である。本年10月から各個人に通知カードが送付される。現在、市ホームページでマイナンバー制度のページを開設し、制度の概要など情報提供に努めている。今後国はマイナンバーの周知、広報活動を本格化する予定であり、本市でも広報掲載等で周知啓発を強化する。

人口減少対策は

問 どんな対策や取り組みが行われているのか。また、民間の意見、提言を活かす考えは。

答 現在、庁内女性職員、中堅若手職員の各ワーキンググループが対策を検討中である。民間の意見、提言なども参考に、今後、戦略を計画立案し実効性の検証、計画の見直しを行う。

雇用対策は

問 農業と観光が連携した雇用の仕組みづくりとして、農作業ヘルパーを冬期の観光施設などで雇用を図り、労働力の確保と定住化につなぐ考えは。

答 農作業ヘルパーは4月から10月までの不安定雇用であるが、これに冬期の雇用が加わること、市内で収入を確保できる期間が長くなり、冬期間も富良野に留まる可能性が高くなる。農作業ヘルパーの定着、熟練化を図るうえで重要である。観光業などとの連携は必要と考える。今後、関係団体と連携し、雇用側、働く側の情報収集・情報共有の場をつくる。



農作業ヘルパー募集パンフレット

関野常勝

〔民主クラブ〕

中小企業対策・雇用対策は

問 平成26年度の中小企業振興事業の取り組みは。

答 現在、各種補助金や融資事業を中心に、中小企業の支援に取り組んでいる。中小企業振興総合補助金は9つの支援メニューがあり、今年度の現時点の実績として、新規出店家賃補助事業5件他、合計21件の実績となっており、資金の円滑化を目的とした制度融資では、1月末現在での新規融資の実績は、中小企業振興資金41件他、合計53件である。今後は、新規事業、新製品新技術開発支援事業、補助限度額30万円とマーケティングサービス改善事業、補助限度額10万円を統合再編し、事業拡大支援事業・上限30万円に拡充をし、中小企業振興促進審議会や関係団体と意見交換や協議を行い事業者が活用しやすいように取り組んでいく。

問 雇用対策事業の内容と実績

は。

答 現在、富良野市単独でなく広域的な取り組みでの求職者の就労支援に取り組んでいる。昨年10月のふらの就職応援フェアでは7名が就職、季節労働者の通年雇用につなげる支援では33名が通年雇用化、富良野地域人材開発センターでは、人材づくりや就労に向けた資格取得などの大きな役割を果たしている。緊急雇用対策事業では平成26年度では介護人材育成に取り組み、現時点では4名の就職である。対策としては、就職応援フェアなどのマッチング機会の推進、関係機関との横断的な連携、高校進路担当などの情報共有の検討を進めていく。



ふらの就職応援フェア

渋谷正文

〔ふらの未来の会〕

協働のまちづくりは

問 仕組みづくりの課題は。

答 各地域や団体において、会員の高齢化や役員の担い手不足、資金不足などを抱えている。

問 団体を育てる財政支援制度の検討は。

答 平成2年に地域づくり推進事業補助金を創設し、調査研究活動、交流活動、研修会や講演会開催などを支援している。

問 あらためて補助金の周知を図る必要があるのでは。

答 町内会以外の市民活動団体も利用できる補助金であることから、わかりやすい形でのPRを行いたい。

問 市民活動を支援・促進するための活動場所は。

答 今後においても、必要性に応じて、既存公共施設の有効活用を検討する。

問 協働の推進者として重要な位置づけにある職員像とは。

答 職員が町内会活動や地域活

動に積極的に参加し、地域が抱える問題を把握し、その解決に住民とともに協力していくことが重要である。地域と行政をつなぐ職員像として、市民とのコミュニケーション能力、市民に対する思いやりが大切と考える。



協働で開催されるふらのクリエイターズマーケット

高齢者の暮らしのあり方は

問 住宅の確保・提供と地域における協働と支え合いは。

答 平成27年度より住宅リフォーム促進事業を計画。まちなか居住の推進に向け、対象者や制度設計を検討。高齢者の生活スタイルに合わせた住宅への住み替えの仕組みづくり等の調査、研究を行う。住み慣れた地域で生活ができる支援を継続する。

今 利 一

〔市民連合〕

地元野菜のブランド化と観光の方向性は

問 市長は2006年以来農村観光環境都市の形成を訴え市長に当選した。その中で重要な公約の一つに地元野菜のブランド化がある。9年経っても進んでいない。現在の進捗状況、課題、方向性について伺う。

答 野菜のブランド化については野菜に限らず、富良野の農産物全般は、クリーンで美味しいと言うブランドイメージが、既に広く定着していると考えている。本市を訪れる180万人近くの観光客を通じて、このブランドを一層浸透させていくことも重要な取り組みであり、グリーンフラッグ事業などが進められている。ブランド化の課題は、出来上がったブランドをいかに管理して行くかである。ネット社会となった現在、本市農産物が持つ強み、他産地との違いを的確に表現し、伝えてい

く事が重要。今後も情報発信に努める。



地元野菜のブランド化

問 公約のもう一つに「食の観光」「学問の観光」「体験観光」がある、これらについての課題と方向性について伺う。

答 「食の観光」は、地元農産物を応援する飲食店を認定するグリーンフラッグ事業やオムカレーを推進している。課題は農業者から飲食店までの流通、農業者の思いをいかに消費者に伝えるかである。「学問の観光」は、東大演習林は貴重な資源、現場の演習林との協議は進んでいない。今後は、本部に要請していく。「体験観光」は、65戸の農家が加盟、修学旅行を中心に受け入れている。

萩原 弘之

〔民主クラブ〕

今後の農地利用促進は

問 将来に向けて流動化させるべき農地が大量に発生する事が予測されるが市の考え方は。

答 農地は耕作維持する事が基本であるが、労働力不足や生産性が極めて低い等の理由により耕作が困難な場合には、休閒緑肥や景観作物の管理耕作を推進し、それでも不可能であれば林地化するなど、状況に応じて様々な検討をしていく。また中山間地域等直接支払事業の見直し時期でもあることから、地域との話し合いを進めていく。

地産地消に対する考え方は

問 地場農産物を市民に提供する手段として富良野市公設地方卸売市場の役割とその他の提供機会の考え方は。

答 地場農産物の販売は富良野市地方公設卸売市場が委託を受け、小売店に販売することによる重要な役割を担っている。また、市場

スペースを活用した「へそ市場」の開催やスーバーなどの地場農産物の販売コーナー、農家による直売所、朝市などを開設しており、一定程度確保されている。今後も流通環境の変化に対応しながら地方卸売市場の仕組みを活用し本市にあった流通体制を検討する必要がある。

問 グリーンフラッグ事業の進捗状況は。

答 現在34店舗が加盟している。地場農産物を活用したメニュー開発や商品提供をするための学習や生産者との意見交換をしてきた。今後のテーマとして「素材の有効活用」「生産者から飲食店までの物流体制」等の協働の仕組みづくりを構築していく。



地場農産物（グリーンフラッグ）

石上 孝雄

〔民主クラブ〕

地域医療の充実は

問 安心のできる生活に欠かせない地域医療の充実は。

答 身近に相談ができ、診療が受けられる一次医療体制と、より専門的で高度な医療を提供する二次医療体制の維持確保が重要と考える。地域医療において、富良野圏域の中核となっている地域センター病院の医療体制の維持、確保が極めて重要と認識しており、今後とも圏域町村や富良野医師会、地域センター病院などの関係団体と連携し医療の維持に努めていく。

なお、山部地区においては医療確保に向け、医師会と協議を行ってきたが、社会医療法人博友会、北の峰病院が同地区に診療所を開設、運営することになった。市は早期開設に向け、施設整備、運営に対する助成により、山部・東山地域住民の医療の充実と確保に向け引き続き進めていく。

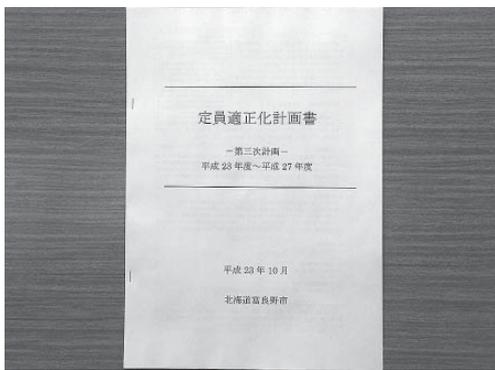
また、医療受診者通院交通費助成金は補助率を80%とし、負担軽減を図っており、助成対象地域の方との公平性からも応分の負担は、妥当と考える。

職員の適正配置は

問 職員の適正配置計画と支所業務の充実に向けた考えは。

答 平成27年4月1日の職員数は279名の予定。計画より6名減。第4次定員適正化計画は計画的採用、組織の肥大化を招かないを踏襲していき、効率的、効果的な職員配置を検討していく。

また、支所業務の充実では、更なる本庁との、連絡調整を行う強化を図っていく。



定員適正化計画書

委員会の動き

総務文教委員会事務調査報告

調査第四号「防災対策について」

近年の異常気象等により、日本各地で、大きな被害が生じています。本委員会では、本市における土砂災害対策に重点をおいて調査を進め、その項目は、

- 自主防災組織の現状。
- 土砂災害警戒区域の指定箇所。
- 災害時避難対策と周知方法。
- 避難所の実態等について。

以上説明をもとめました。

現在、自主防災組織は37団体、4738世帯で結成され、加入世帯率は43%です。また、本市における北海道が指定した土砂災害危険箇所は24箇所内、最も危険な箇所は、北の峰学園付近、国の子寮付近、北の峰地区、西達布たちばな地区の4箇所です。

災害に対し、第一に人命の安全と未然防止であることから、委員会として4点について提言しました。

一点目 自主防災組織の結成及び、結成に向けた支援策と、結成後の活動継続に対し検証を



四線川二号砂防堰堤

行い、地域コミュニティ推進員の活用も含めて検討され、組織の充実を図りたい。

二点目 土砂災害警戒区域等の住民に対して、避難等の防災体制の周知をする取り組みを強化し、緊密な連携を保ち、適切な予防措置に努められたい。

三点目 災害に対する周知については、迅速で多様な手段を確保するとともに、様々なケースを想定した防災訓練を、市民・関係機関と実施し、災害時の被害の軽減につなげられたい。

四点目 気象の変動に対して、迅速な情報を得るためにも伝達体制を確立し、防災対応に努められたい。

以上報告致します。

保健福祉委員会事務調査報告

■調査第五号「次世代育成支援地域行動計画について」

委員会では子育ての基本は家庭。行政や地域社会は、家庭における子育ての支援体制充実を図り、親はもとより地域全体による安心して子育てができる環境の進展を図り出生数の増加につながるよう、意見交換を行いました。

一、ファミリー・サポート・センター事業

0歳児や小学生までの子育て中の親は支援を希望する人、援助をしたい人による相互援助活動事業への期待は大きく情報発信、会員の相互の交流、安全性を高める研修、有資格者や保育経験者の確保をするなど子育て支援体制の充実が重要である。

二、仕事と子育ての両立の推進

本市における母親の就労状況は30%を超えており、労働環境における育児休暇制度の普及、労働時間の短縮啓発、再就職への支援強化など施策推進を行い子育てしやすい社会的規範の醸

成を図る事が急務である。

三、乳幼児歯科保健の充実

生まれてくる子どもの歯の衛生向上を目指し妊娠期が子供の歯科の健康の出発点であること認識し乳幼児期への歯科保健の向上につなげるよう、歯科医師による歯科健康調査や歯科保健指導の充実が必要である。

四、家庭的役割

家族形態の多様化や労働の意識変化は子育ての「仕事・家庭・子育て」の両立とバランスについて、話し合いを持ち家庭内において片親だけに子育ての負担が偏重しないように行政は、家庭が共有すべき子育て情報・家族協力など共通認識を図る講演会の開催の推進を図るべきである。



子育て支援

経済建設委員会事務調査報告

■調査第七号「除雪対策について」

本市の除排雪対策については、本年度から市内の除排雪業に携わる9業者からなる富良野維持管理協同組合へ業務委託することとなりました。

新たな組合への業務委託については、受託側の窓口が一本化され、除排雪に関する情報を9業者間で共有できる体制が整えられることから、相互に支援できる除排雪体制の確立を図り、これまで以上に地域の実情に即した除排雪作業を望むところです。

組合への業務委託体制はまだ始まったばかりであり、今後生じる諸課題に対して試行錯誤を重ねながらその解決にあたり、組合が持つ役割と機能を十分果たせるように行政は指揮監督に務められるよう期待するものです。

市の道路除排雪に係る経費は、ここ数年間増え続けているものの、道路の維持管理に係る経費



除排雪 雪堆積場

は変わらず、道路の舗装改良や路盤整備は、冬期間の円滑な路面整正作業にもつながることから、除排雪と道路整備を一体的に捉えて考えるべきであり、今後は冬の暮らしの視点から効率的な除排雪作業を考慮した道路整備のあり方も検討すべきです。除排雪に対する市民ニーズは多様化し、要望や苦情をとりまとめる町内会長の負担が増えてきている状況にあります。

今後とも地域住民と対話をする中で市民と行政の役割分担をいま一度確認し、市民が行わなければならない部分の理解を求めながら、町内会や連合町内会を含めた地域との信頼関係を築かれるよう期待するものです。

議会改革特別委員会報告

■議会改革の取り組みについて

平成25年に設置された第5次議会改革特別委員会は、二元代表制の基で「住民の代表機関」として機能を高め、住民の負託と使命を果たす取り組みを最優先に協議を重ねてまいりました。

議員定数については、自由討議で「地方自治研究会代表・野村稔氏」を招いて研修を行い、議会報告会において議員定数をテーマに市民の皆さんと意見交換を行い、自治体規模や財政規模など色々な視点から慎重に検討を行い市民の意見を的確に反映し、議事機関としての責任を果たすことを基本に次期改選は、定数18名としました。

議会基本条例は、平成12年の議会改革懇話会よりスタートし住民自治の進展を目指し、市民への情報発信を重ね改革を基本に住民と議会との関係、執行機関と議会の関係など議会の根本原則を明確化し、議会のあるべき姿をより追求し地方自治の本旨である市の発展及び市民の福

祉向上に尽くし公平公正、透明性を重視し二元代表制議会の役割を明確にした「富良野市議会基本条例」を制定し平成27年1月1日より施行しました。

今後、基本条例に基づいた議会運営をすることにより、市民に開かれ市民本位の議会となることが明確となり、より一層の民主主義が発展することになります。

基本条例は、さらに市民による評価を通して、適時必要に応じ改正を行い、住民自治の発展を目指した議会運営ができることとなるものです。

平成12年に施行された地方分権一括法は機関委任事務を廃止し三割自治と言われた中央集権型システムの転換は、地方自治体政策決定を大きく変え「自分達のまちは自分達で決める」という民主主義を発揮する地方自治確立が求められる中、富良野市議会は平成13年「議会改革懇話会」平成17年「議会改革特別委員会」を設置し多くの課題を精査しながら着実に改革を行ってきました。

今後「市民の中にある議会」を目指す事を誓い、議会改革特別委員会の最終報告とします。

農業委員会委員推薦特別委員会報告

■農業委員会委員4名を議会推薦

農業委員会委員推薦特別委員会よりご報告いたします。農業

委員会委員が平成27年3月31日をもって任期満了となることに伴い、平成26年12月5日付で市長から後任の議会推薦委員の推薦依頼があり、委員7名による本特別委員会が設置されました。

議会推薦委員は、農業委員会等に関する法律第12条第2号に基づき、学識経験を有するもの4人以内となっており、選考にあたっては、まず選考方法について協議を行い、さらに地域課題に詳しく精通した人選が必要であることから、地域割等も考慮することを確認いたしました。委員会では、地域の協議により選考された委員をもって議会推薦すること意見の一致を見た

ところであり、学識経験豊かな次の4名の方を推薦することに決定をいたしました。

- ・吉 中文 氏
- ・中 村 行 男 氏
- ・萱 原 隆 氏
- ・小 川 賀 津 博 氏



平成26年度及び平成27年度一般会計補正予算を可決

昨年10月に山部地区にあった医院が閉院し、山部・東山地区の市民から強い要望があった診療所の開設が可能となったことから、山部いきいきセンターの一部を診療所として改修する経費及び備品購入費、さらに生活

保護費支給事業費が医療費の増加のため平成26年度一般会計補正予算4536万5千円を、平成27年度は、へき地医療対策事業費として山部診療所運営交付金1千万円の補正予算をそれぞれ可決しました。

議会報告会

■平成26年度は議会報告会を15会場で開催しました。

平成26年度の議会報告会は、全議員が3班編成で、それぞれの地区に赴き15会場で開催し、163名の市民の皆さんにご参加いただきました。

平成25年度では「議員定数について」をテーマに議会報告会を開催し市民の皆さんからご意見を頂きました。

平成26年度は、議員定数を現状の18名を維持することとした議論経過について報告し、さらに平成12年から実施してきた「議会改革」により、市民への情報発信を重ね一定程度の先進的な改革が実現できたことから、これまでの改革を明文化するとともに、議会や議員の果たす役割を明確化して、より一層改革を進めるための「議会基本条例を制定する」ことについて説明させていただきました。

議員定数については、維持の決定に対し賛否はあるものの、多くの市民の皆さんにご理解を

頂くとともに、基本条例に対しては大きな期待を示されました。

今後、富良野市議会は、基本条例に即した議会運営をすることにより、「富良野に住んで良かった」と思えるまちづくりを市民とともに目指します。

報告会全体会議では、各班から、各地区で出された地域課題や質疑、意見に対する回答・対応の確認と、報告会の運営方法、議会に出された意見等に対する今後の対応について議論するとともに、平成26年度に実施した報告会の運営、課題について総括しました。

これらの議論を踏まえ、平成27年度の議会報告会の取り組みに向け、幅広い市民の皆さんが参加でき活発な意見交換ができる報告会をめざし、開催時期や開催方法など議論し、課題整理をしたところです。

改選後は、新たな議員による議会報告会を開催いたしますので、市民の皆様の一層のご参加をお願いいたします。

予算特別委員会報告

平成27年度各会計予算・

関連議案を原案どおり可決！

予算特別委員会は、定例会2日目の3月3日全議員をもって設置され、一般会計・6特別会計・2企業会計及び関連する基金の処分や条例の制定・一部改正など全16件の議案が付託され、審査は3日間の日程で行いました。

予算については、身の丈にあった予算を基本に、本年度は第5次富良野市総合計画前期の最終年として、施策の推進に向け、一般会計、特別会計、企業会計の総額200億8110万円の平成27年度当初予算と、これに関連する付託議案について、詳細な質疑を重ね審査を行ったところです。

審査にあたっては、国の地方財政対策を踏まえ、厳しい財政状況の中にあつて、各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。一般会計では、特に職員研修事業費、特別管理産業廃棄物処理事業費、地域防災事業費、公用車運行管理経費、地域福祉計画策定費用、高齢者等緊急通報システム事業費、緊急時医療情報カード交付事業費、児童館等運営費、医療受診者通院交通費助成費、高齢者医療送迎車運行事業費、学校管理

経費、実習病院等実習指導者養成費補助金、衛生用品資源化処理試験事業費、埋立処分場維持管理経費、農村実態調査事業費、自然休養村管理センター改修事業費、ふらの観光協会補助金、ユジノサハリンスク道北物産展開催実行委員会負担金、教師用教科書・指導書購入経費、「子どもと親の相談員」活用事業費、いじめZERO（ゼロ）推進事業費、教職員住宅維持補修事業費、教員住宅水洗化等改造事業費、特別支援教育推進事業費、小学校施設修繕事業費、中学校施設修繕事業費、教育バス運送業務事業費、青年活動活性化事業費、放課後子ども教室推進事業費などについて、また、特別会計、企業会計においては、公設地方卸売市場事業について活発な質疑が行われました。

質疑後の採決の結果、付託全16案件が全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。本報告は本会議最終日で委員会報告がされ、可決・採択されました。

委員長 菊地敏紀
副委員長 広瀬寛人

2月

- 2日・北海道市議会議長会道北支部議長会臨時
総会（旭川）
 - ・保健福祉委員会
- 3日・全国市議会議長会基地協議会総会（東京）
- 6日・経済建設委員会
- 9日～10日
 - ・富良野地方自衛隊協会中央要望（東京）
- 12日・全国市議会議長会地方財政委員会（東京）
- 16日・富良野沿線正副議長会議
 - ・議員協議会
- 17日・代表者会議
 - ・議会報告会全体会議
 - ・農業委員会委員推薦特別委員会
- 18日・保健福祉委員会
- 23日・第1回定例会告示日
- 24日・正副議長・議会運営委員会正副委員長会議
- 25日・議会運営委員会

3月

- 2日・第1回定例会（1日目）
- 3日・第1回定例会（2日目）
 - ・予算特別委員会（1日目）
- 4日・第1回定例会（3日目）
 - ・議員協議会
 - ・議会広報特別委員会
- 9日・第1回定例会（4日目）
- 10日・第1回定例会（5日目）
 - ・議場コンサート
- 11日・第1回定例会（6日目）
- 13日・予算特別委員会（2日目）
 - ・代表者会議
- 16日・予算特別委員会（3日目）
 - ・議会運営委員会
- 17日・予算特別委員会（4日目）
- 19日・第1回定例会（7日目）
- 20日・議会広報特別委員会
- 27日・議会広報特別委員会

可決された意見書

農協関係法制度の見直しに関する意見書
農協関係法制度の見直しにあたって、協同組合の基本的性格を維持するとともに、准組合員の利用制限については慎重に検討すること、さらに、一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等を強制しないことを求める意見書。

TPP交渉等国際貿易交渉等に係る意見書

TPPは農業だけの問題ではなく、国民の暮らしや地域社会にとって大きな問題であり、交渉にあたっては、平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における「環太平洋パートナーシップ協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、すべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税など必要な国境措置維持を求める意見書。

ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

救急医療体制において、ドクターヘリは必要不可欠であり、事業を安全に安定して継続していくため、医療提供体制推進事業補助金が事業運営の実態に即した基準額であることを検証し財源の確保に努めるとともに、ドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対し必要な支援を求める意見書

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は、高齢者世帯収入の7割を占め、高齢者世帯の6割が年金収入だけで生活しており、年金は老後の生活保障の柱となっている。年金積立金の運用においては、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること、リスク性の高い資産運用は慎重に行うこと、年金積立金管理運用独立行政法人において利害関係者の意見が反映できるガバナンス体制の構築を求める意見書。

お知らせ

今回の議会開会予定日につきましては、本年度が市議会議員の改選期のため、まず臨時会が開催される予定となりますが、日程が確定しておりません。

日程が決まりましたら「広報ふらの」「議会ホームページ」等でお知らせいたします。

なお、詳細につきましては議会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ

議会事務局 ☎39-2322



議会広報特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
今	利一	大栗	本間	黒岩	石上	岡野
孝則	常勝	孝雄	岳雄	敏行	孝雄	孝則

編集後記

大栗 民江

▼様々な冬の催しものが活発に行われた3カ月間でした。春の日差しを感じ、ツルハシで雪割りをしてみると、雪の下からは、可愛い可愛い春の芽吹きが…。元気を頂きますね。

▼今年は、雪が少なく雪はねは、らくで良かったねとの声を聞きましたが、その反面、ツルツル路面で転倒をされた方々の声も多かったです。

▼いよいよ春。春は、卒業、そして、入学と旅立ちの季節です。富良野市議会においても、改選期で18名が卒業です。そして、次期、18名の入学を目指し、議員が奮闘です。

▼議会広報特別委員会の一員として8年間編集作業にたずさわることが出来ました。市民の皆様には、市議会だよりをお読みいただきましたことに感謝申し上げます。